

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月7日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社イントランス

【英訳名】 INTRANCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 麻生正紀

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03)6803-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務・法務部部长 島田勝博

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03)6803-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務・法務部部长 島田勝博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 連結累計期間	第16期 第3四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	719,068	2,485,484	1,544,021
経常利益又は経常損失() (千円)	108,709	343,634	145,405
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	130,792	294,166	120,025
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	130,792	294,166	120,025
純資産額 (千円)	1,027,164	1,876,980	1,277,982
総資産額 (千円)	3,990,316	5,122,472	5,101,681
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	4.54	8.15	4.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		7.97	3.46
自己資本比率 (%)	23.5	36.6	23.3

回次	第15期 第3四半期 連結会計期間	第16期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	1.82	9.08

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第15期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

4. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による各種政策や日本における2020年夏季五輪の開催決定など経済成長への期待感が高まり、企業収益の回復や個人消費に改善の動きが見られるなど国内景気は回復の兆しが現れております。

当社グループの属する不動産業界におきましては、売買市場では良好な資金調達環境や景気回復への期待感からJ-REITやファンドを中心に新規物件取得の動きが活発化しております。また、賃貸市場においても新築オフィスビルの大量供給が一巡したことを背景に空室率の低下、都心3区の大規模ビルの賃料上昇等の改善傾向が見られ、業界を取り巻く環境は回復基調で推移しております。

このような状況下、当社グループはプリンシパルインベストメント事業において積極的な物件の仕入活動及び企画力を活かした所有物件の売却活動に注力してまいりました。また、ソリューション事業において取引先に対し付加価値の高いソリューションを提供してまいりました。

これらにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,485,484千円(前年同四半期比245.7%増)、営業利益は424,798千円(前年同四半期比687.9%増)、経常利益は343,634千円(前年同四半期は経常損失108,709千円)、四半期純利益は294,166千円(前年同四半期は四半期純損失130,792千円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(プリンシパルインベストメント事業)

プリンシパルインベストメント事業におきましては、開発計画を進めていた販売用不動産などを売却したことにより売上高は2,159,840千円(前年同四半期比440.0%増)、セグメント利益は601,850千円(前年同四半期比429.3%増)となりました。

(ソリューション事業)

ソリューション事業におきましては、新規の建物管理受託に注力した結果、建物管理棟数が順調に増加し、またバリューアップした高利回り物件の賃料収入が寄与したことにより、売上高は325,643千円(前年同四半期比2.1%増)、セグメント利益は184,636千円(前年同四半期比1.0%減)となりました。

なお、報告セグメントの利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000
計	576,000

(注) 平成25年11月7日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は114,624,000株増加し、115,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	185,535	37,131,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	185,535	37,131,000		

(注) 平成25年11月7日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を200株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。株式分割後の発行済株式総数は36,921,465株増加し、発行済株式総数は37,107,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注)	436	185,535	4,193	1,131,539	4,192	901,538

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成25年11月7日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を200株に株式分割しております。これに伴い発行済株式総数が36,921,465株増加し、37,107,000株となっております。
3. 平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が24,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,666千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

平成25年11月7日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を200株に株式分割しておりますが、当該分割の影響は考慮していません。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 302		
完全議決権株式(その他)	普通株式 185,233	185,233	
単元未満株式			
発行済株式総数	185,535		
総株主の議決権		185,233	

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イントランス	東京都渋谷区道玄坂一丁目 16番5号	302		302	0.16
計		302		302	0.16

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	264,677	512,822
売掛金	13,058	16,153
営業投資有価証券	130,709	128,551
営業出資金	-	240,000
販売用不動産	4,357,124	3,895,360
その他	281,211	266,986
流動資産合計	5,046,780	5,059,875
固定資産		
有形固定資産	4,963	4,115
無形固定資産	608	913
投資その他の資産	49,329	57,568
固定資産合計	54,900	62,597
資産合計	5,101,681	5,122,472
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	680,000
1年内返済予定の長期借入金	368,000	88,000
賞与引当金	7,780	3,784
その他	237,917	319,707
流動負債合計	613,698	1,091,492
固定負債		
長期借入金	3,210,000	2,154,000
固定負債合計	3,210,000	2,154,000
負債合計	3,823,698	3,245,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	934,391	1,131,539
資本剰余金	704,391	901,538
利益剰余金	448,815	154,648
自己株式	2,476	2,476
株主資本合計	1,187,491	1,875,952
新株予約権	40,491	1,028
少数株主持分	50,000	-
純資産合計	1,277,982	1,876,980
負債純資産合計	5,101,681	5,122,472

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	719,068	2,485,484
売上原価	418,890	1,698,997
売上総利益	300,177	786,487
販売費及び一般管理費	246,260	361,688
営業利益	53,916	424,798
営業外収益		
受取利息	138	2,123
還付加算金	58	-
その他	-	366
営業外収益合計	196	2,489
営業外費用		
支払利息	55,932	69,359
資金調達費用	106,860	12,942
その他	30	1,350
営業外費用合計	162,822	83,652
経常利益又は経常損失()	108,709	343,634
特別損失		
関係会社整理損	21,306	-
特別損失合計	21,306	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	130,016	343,634
法人税等	776	49,467
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	130,792	294,166
四半期純利益又は四半期純損失()	130,792	294,166

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	130,792	294,166
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	130,792	294,166
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	130,792	294,166
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	2,084千円	1,522千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金が197,147千円、資本準備金が197,146千円増加し、この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,131,539千円、資本剰余金が901,538千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	プリンシパル インベストメント事業	ソリューション事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	400,000	319,068	719,068
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	400,000	319,068	719,068
セグメント利益	113,705	186,472	300,177

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	プリンシパル インベストメント事業	ソリューション事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	2,159,840	325,643	2,485,484
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	2,159,840	325,643	2,485,484
セグメント利益	601,850	184,636	786,487

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	4円54銭	8円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	130,792	294,166
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	130,792	294,166
普通株式の期中平均株式数(株)	28,828,052	36,078,923
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		7円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		809,879
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()を算定しております。
2. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度)

当社は、平成25年11月7日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について以下のとおり決議し、平成26年1月1日よりその効力が発生いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

株式分割により、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

また、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年12月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数 185,535株

今回の分割により増加する株式数 36,921,465株
株式分割後の発行済株式総数 37,107,000株
株式分割後の発行可能株式総数 115,200,000株

(3)分割の日程

基準日の公告日 平成25年12月13日
分割の基準日 平成25年12月31日
分割の効力発生日 平成26年1月1日

3. 新株予約権行使価額の調整

本株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成26年1月1日以降、以下のとおり調整いたしました。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第2回新株予約権 平成20年6月19日取締役会決議	19,028円	96円

4. 単元株制度の採用

(1)新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

(2)新設の日程

効力発生日 平成26年1月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

株式会社イントランス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽 印

業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イントランスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イントランス及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。